平成27年度 地域福祉コーディネーター

(CSW:コミュニティソーシャルワーカー)

活動報告書

いつまでも住みつづけたいと思う まちづくりをめざして

社会福祉法人調布市社会福祉協議会

目 次

1 はじめに	1
2 事業概要	2
3 地域福祉コーディネーターに寄せられた相談	4
4 相談・取組事例	
事例1:近隣トラブルから	
地域で孤立した高齢者の支援へ	1 4
事例2:複合的な課題を抱えた世帯への支援	1 6
事例3:調布ライフサポートとの連携による	
生活困窮者の支援	1 8
事例4:こども食堂の立ち上げ支援	2 0
事例5:建て替えたマンションでの	
老人クラブなどの立ち上げ支援	2 2
事例 6 : 子どもの居場所づくり	2 4
事例7:地域特性を生かした朝市の開催	26
5 地域福祉コーディネーター行動記録の統計と分析	28
6 課題と今後の展望	3 5
7 まとめ	3 6

1 はじめに

平成25年度にモデル事業からスタートした地域福祉コーディネーター (CSW:コミュニティソーシャルワーカー)事業も3年が経ちました。

事業開始当初は、北部地域及び南部地域に地域福祉コーディネーターをそれぞれ1人配置し、平成27年度からは、東部地域及び西部地域に増配置することで、より広がりのある活動を展開することができました。

本事業は、「制度の狭間にある課題に取り組む」、「地域の"困った"をみんなの"困った"に」、そして「地域の課題を地域で解決する仕組みづくり」を目標に進めてきましたが、事例それぞれに置かれている状況や背景、あるいは当事者の思いも異なります。また、それぞれの物語があり、地域福祉コーディネーターは、その方々の大切な人生、大切な暮らしに関わるという責任感を常に感じながら、誰もが排除されないコミュニティの形成を意識して取り組んでまいりました。

そのような状況の中では、地域のみなさまや関係機関のみなさまに多大な る協力をいただきながら試行錯誤し、手探りで進めてきたところです。

この報告書は、4人体制となった初年度の活動をまとめたものですが、個別の事例が特定されないよう配慮したため、具体的な状況については触れていないことをご理解いただくとともに、調布市社会福祉協議会及び地域福祉コーディネーターは、今後も、地域の主人公はそこに暮らす人々であるとの認識のもと、みなさまのより良い暮らしや暮らしやすい地域をつくるためのサポーターのような存在でありたいと考えておりますので、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願い申しあげます。

社会福祉法人調布市社会福祉協議会会 長 関 森 正 義

2 事業概要

(1) 地域福祉コーディネーター (CSW: コミュニティソーシャルワーカー) とは

地域福祉コーディネーター(CSW:コミュニティソーシャルワーカー)は、制度の 狭間で苦しんでいる方や既存の公的な福祉サービスだけでは十分な対応ができない方な どに対し、地域福祉を育むことにより、地域の生活課題の解決に向けた取組を行います。

主な役割としては、地域の生活課題やニーズを発見し、受け止め、地域組織や関係機関と協力しながら、地域における支え合いの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワークづくりを行います。



住民の声

困りごと



発見

個別相談

相談例

- いつも見かける、おばあ ちゃんが心配
- ・近所の方が気になる行動 をしている
- 生活費に困っている知り 合いがいる
- ・近くの家にいつもゴミが たまっている など

地域相談

相談例

- ・近所に知り合いがいなく て不安
- ・地域でなにか活動を始めてみたい
- ・自分たちの活動の運営に ついて悩んでいる
- 地域で勉強会を開いてほしいなど



ともに考える



解決に向けて

地域住民や関係機関とネットワークを構築し、地域の生活課題を一緒に考えます

<主な連携先>

自治会、地区協議会、民生児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター、各種事業所、医療機関、ボランティア・NPO、ひだまりサロン、行政 など

既存の公的サービス や、地域住民などが 行っている活動へつ なぎます 地域の中での、新たな 活動の立ち上げや仕 組みの構築を支援し ます

(2) 取組体制

ア 人員配置

調布市地域福祉計画(※1)(計画期間:平成24年度~29年度)及び第4次調布市地域福祉活動計画(※2)一見直し計画—(計画期間:平成24年度~29年度)に基づき、平成25年度から南部地域及び北部地域に、モデル事業として各1人配置した。

2年間の取組を経て、平成27年度より本格実施となり、東部地域及び西部地域 に各1人新規配置となった。

地	域	主な担当地域(※3)	配置年度
東	部	仙川町2・3丁目、緑ヶ丘1・2丁目	平成27年度
西	部	飛田給1丁目、上石原1丁目、富士見町1~4丁目、 下石原1丁目、野水1・2丁目、西町	平成27年度
南	部	国領町3~8丁目、染地2・3丁目	平成25年度
北	部	深大寺北町1~7丁目、深大寺東町5~8丁目	平成25年度

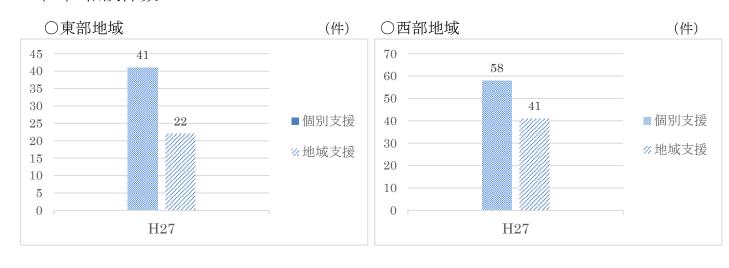
- (※1) 地域福祉計画・・・・社会福祉法107条の規定に基づき、地域福祉を推進するための理念や仕組みなどを定めた行政計画。
- (※2) 地域福祉活動計画・・・社会福祉協議会が呼びかけて、住民及び社会福祉等の関係団体やサービス事業者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画。地域福祉計画と相互に連携・補完を図っている。
- (※3) 主な担当地域以外の地域についても、調布市社会福祉協議会にて相談を受け付けている。

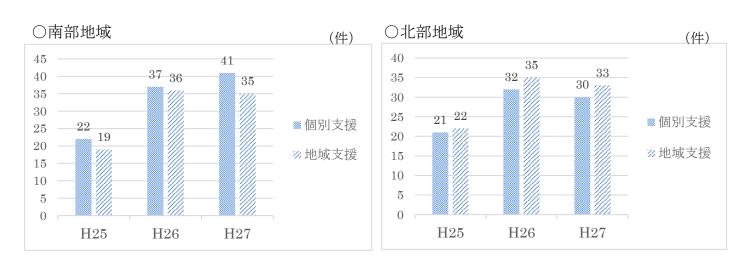
イ 学識者によるサポート

首都大学東京 都市教養学部 人文・社会系 准教授 室田信一氏にスーパーバイザー(助言・指導者)を依頼し、取組へのアドバイスを受けた。

3 地域福祉コーディネーターに寄せられた相談

(1) 相談件数





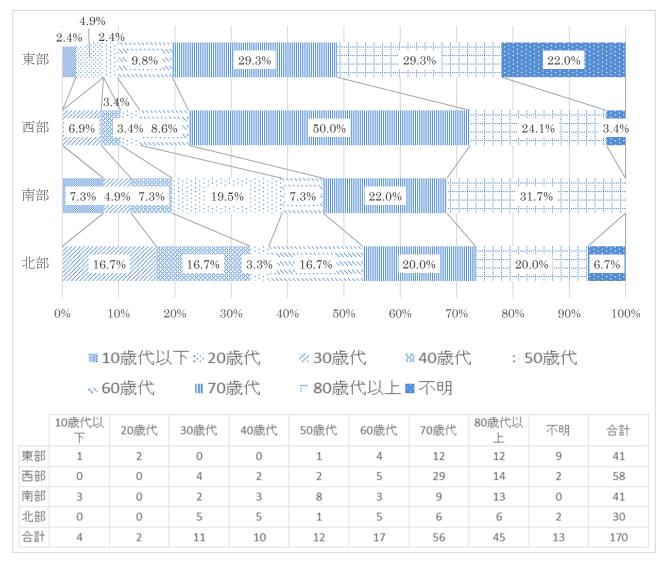
南部地域及び北部地域は、前年度とほぼ同数の相談件数であった。

配置初年度の相談件数を比較すると、東部地域及び西部地域は、先行の2地域に比べ、約2倍の相談を受けている。特に西部地域は、個別支援、地域支援とも最多の相談件数であった。

この理由として、先行配置されていた南部地域及び北部地域の活動が、当該地域の一部の地域住民や関係機関に知られており、当初から相談しやすい環境になっていたことが考えられる。

(2) 個別支援(相談の統計・分析)

ア 支援対象者の年齢



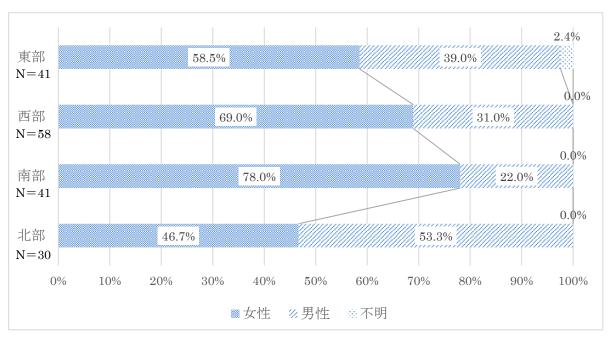
※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならない場合がある。

東部地域では 68.4%、西部地域では 82.7%、南部地域では 61.0%、北部地域では 56.7% と、全地域で60歳代以上が半数以上を占めた。

これは、自治会やひだまりサロンなど、60歳代以上の方が多い場にアウトリーチ(地域に出向いていくこと)し、そこで相談を受けることが多かったためと考えられる。

30歳代~50歳代では、障がいがある方が自身の困りごとを相談するケースや、高齢の親がひきこもりなどの子どもを心配して相談するケースが多数見られた。

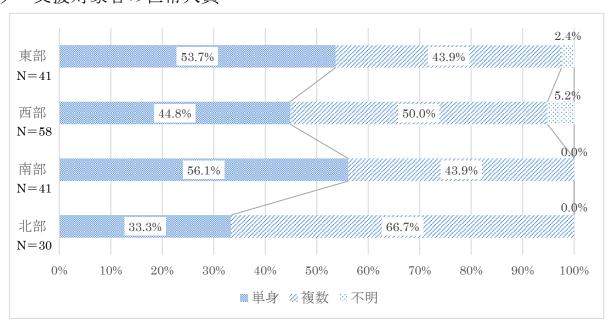
イ 支援対象者の性別



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならない場合がある。

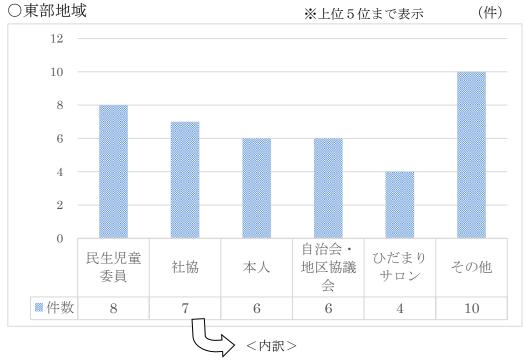
北部地域はほぼ同数であったが、他の地域は女性の相談が多かった。 特に西部地域は 69.0%、南部地域は 78.0%と、女性の相談が多数を占めている。

ウ 支援対象者の世帯人員

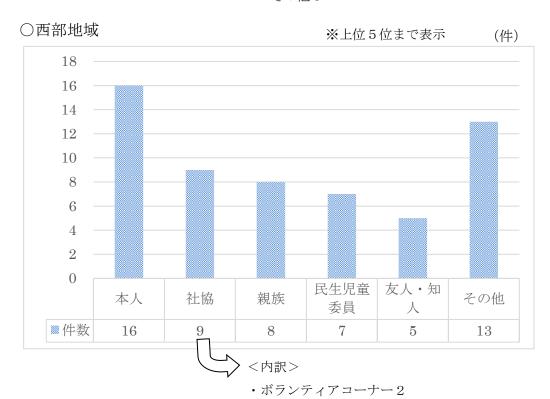


東部地域では53.7%、南部地域では56.1%と、半数以上が単身世帯であった。 両地域は大規模集合住宅があり、そこに住む一人暮らし高齢者からの相談が多かった ことが考えられる。

工 相談経路



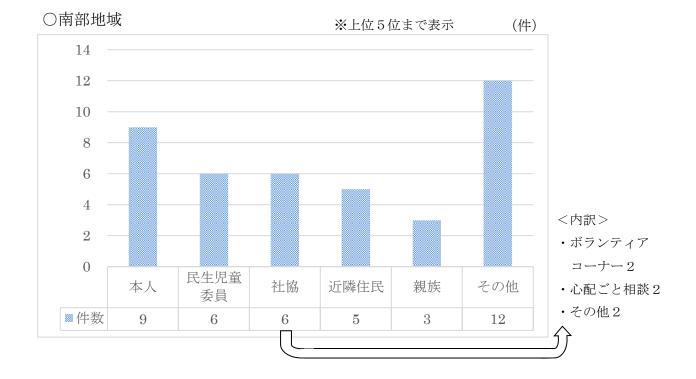
- ・ボランティアコーナー2
- · 高齢者会食2
- その他3

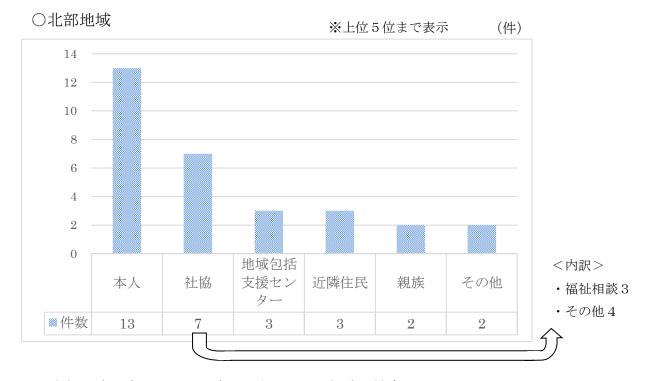


7

その他5

・他地域の地域福祉コーディネーター2





東部地域を除く三つの地域で、本人からの相談が最多であった。

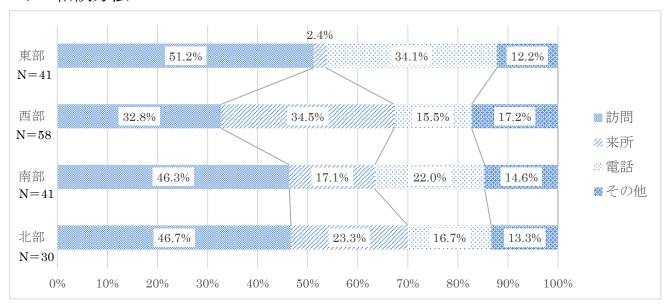
これは、アウトリーチ先で相談を受けるケースや、近隣住民が困っている本人に地域 福祉コーディネーターを紹介して相談につながるケースが多いことが挙げられる。

また、民生児童委員や自治会・地区協議会、近隣住民といった、その地域で生活し、日々のわずかな変化に気付きやすい方からの相談も多かった。

社協内部でつながった相談は、一部署では対応が難しいケースや、インフォーマルな 支援が必要なケースが中心であった。

その他は、市役所各部署やボランティア・NPO などが挙げられる。

才 相談方法



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならない場合がある。

東部地域、南部地域、北部地域において、約半数が訪問による相談であった。地域福祉コーディネーターのアプローチの特徴であるアウトリーチの結果と言える。

西部地域では、活動の拠点である富士見地域福祉センターで相談を受けることが多く、来所が最多となっている。

その他は、社協内部でつながったケースなどである。

カ 主な相談内容

【高齢】

- ・認知症と思われる人がいる。心配だ。
- ・高齢者夫婦だが、二人とも体調が悪くなり困っている。
- ・認知症の方で、金銭管理ができていないうえ、支援にも拒否がある。
- ・病気があり、今後のことが心配。
- ・最近認知症が出始めて、徘徊することが多くなっている。家族も病気があるため心配。
- ・高齢の親を預かってくれるサービスはないか。
- ・救急医療情報キットを利用したい。どこに相談すれば良いのか。
- 見守り三事業(高齢者の安否確認事業)を利用したい。
- ・生活に不安がでてきたため、介護保険を利用したい。
- ・近隣の人を最近みかけない。心配だ。
- ・認知症の方を子どもが介護をしているが、孤立しがちになっている。

【障がい】

- ・障がいがある世帯の地域の居場所がない。
- ・精神疾患があると思われる方が、近隣住民とトラブルになっている。
- ・親族にアルコール依存がある。
- ・高齢の親と精神疾患のある子どもの世帯。子どもの支援拒否が強い。
- ・精神疾患がある家族のことについて悩んでいる。
- ・精神疾患がある方の生活支援について相談したい。

【子ども】

- ・近隣の住居で、ずっと子どもが泣いている。虐待ではないかと心配。
- ・地域に子どもの居場所が欲しい。
- ・不登校気味の子どものことで相談したい。

【生計】

- ・都営住宅に転居したいが、転居費用が不足している。
- ・生活に困窮している。生活保護を受けたい。
- ・集合住宅の管理費が払えていない世帯がある。生活に困っているのではないか。
- ・母子家庭。今後の生活について相談したい。

【孤立・つながりづくり】

- ・地域に居場所がない。気軽に行ける所を探している。
- ・転居したいが、親族も知人もおらず、緊急連絡先を頼める人がいない。
- ・仕事を退職したが、地域との接点が全くない。参加できる場所を見つけたい。
- ひだまりサロンについて教えてほしい。
- ・外国籍の世帯に言葉が通じなくて困っている。
- ・一人暮らしで寂しい。高齢者会食を利用したい。

【ひきこもり】

- ・ひきこもっている子が家にいて、自分も参ってしまっている。
- ・近所にひきこもっていると思われる人がいる。心配だ。

【権利擁護】

・成年後見制度を利用したい。

【近隣関係】

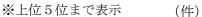
- ・近隣住民に妄想があり、自宅を訪ねられて困っている。
- ・隣人から迷惑行為を受けている。
- ・近くに問題行動がある住民がいる。
- ・上の階の生活騒音で困っている。

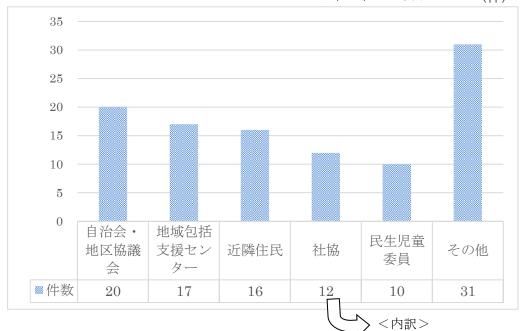
【その他】

- ゴミ屋敷と思われる家がある。
- ・高齢者施設でのボランティア活動を探している。

キ連携先



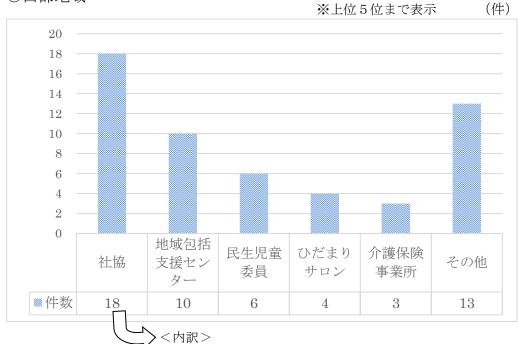




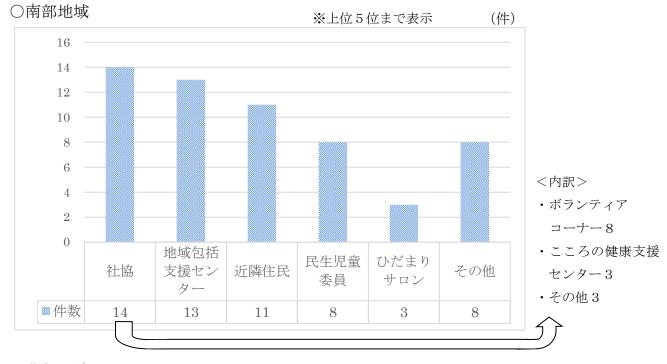
- · 高齢者会食3
- ・地域福祉権利擁護センター2
- ・ふれあい給食2
- その他5

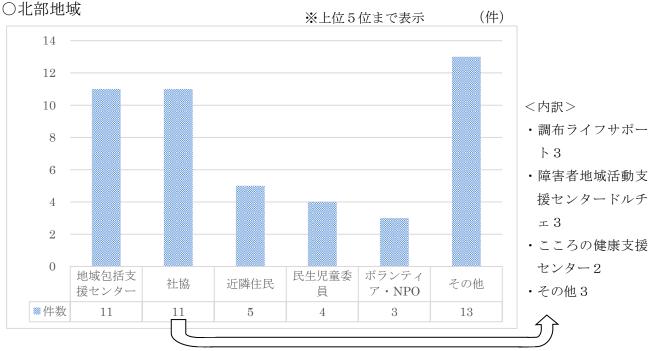
○西部地域

※上位5位まで表示



- ・ボランティアコーナー6 ・ふれあい給食2
- ·福祉機器貸出3
- ・調布ライフサポート2
- · 高齢者会食3
- その他2





相談内容に応じて、様々な機関・団体と連携した。

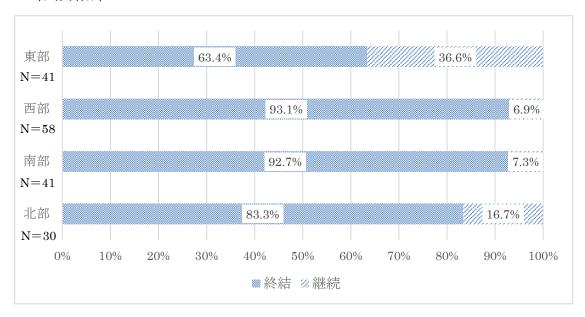
見守りやインフォーマルな支援が必要な際は、民生児童委員、自治会・地区協議会、 近隣住民、ボランティア・NPO などへ、制度やサービスにつなぐ場合は、地域包括支援 センターなどの関係機関へつなぎ、連携しながら支援を図った。

調布社協内部では、調布ライフサポートやこころの健康支援センター、地域福祉権利 擁護センターなど、その方や世帯の状況に応じ、適切な部署につないだ。

また、北部地域を除く三つの地域では、ボランティアコーディネーターが配置されていることから、連携する場面が多かった。

その他は、市役所各部署や子ども家庭支援センターすこやか、警察、マンション管理 会社などが挙げられる。 12

ク 相談結果



東部地域を除き、80%以上の相談が終結している。「どこに相談して良いのかわからなかった」「市役所などに問い合わせるまでもないが、少し気になっていた」「制度の概要について教えてほしい」といった相談を、アウトリーチ先で受け、情報提供により終結に至ることが多かった点が挙げられる。

一方で、長期に渡り解決に至らない課題や、支援拒否、なかなか支援対象者と関係形成が図れないなどのケースも少なくない。当事者に寄り添い、住民や関係機関と連携しながら支援を継続することが必要である。

(3) 地域支援

■ 主な相談内容

<地域住民から>

- ・マンション内の世代間交流を図りたい。
- ・地域の課題を学ぶ勉強会を開催したい。
- ・地域住民が集い、交流する場をつくりたい。
- ・ひだまりサロンの活動をもっと広げたい。

<関係機関・福祉施設から>

- ・認知症サポーター養成講座の実施に協力してほしい。
- ・施設を活用して、地域交流をしたい。
- ・福祉雇用を考えている。就労支援をしている事業所を教えてほしい。
- ・施設のイベントに協力してくれる人を探している。
- ボランティアを紹介してほしい。

4 相談・取組事例

事例 1 近隣トラブルから 地域で孤立した高齢者の支援へ

■ 相談内容

集合住宅の住民Bさんから民生児童委員に、「最近、同じ階の住民Aさん(70代)が、深夜に隣人Cさん宅へ行き、意味不明なことを話し怒鳴るため、Cさんが怖がっている。警察を呼び対応しているが解決しない」と相談が入った。民生児童委員は、専門的な介入が必要と感じ、地域福祉コーディネーターへ連絡を入れた。

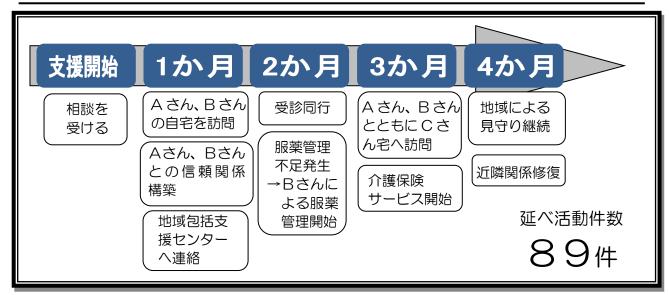
■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

相談者であるBさんに対して情報収集を行うとともに、地域包括支援センターと連携を開始。そして、Aさん宅へ訪問し面接した。約1か月前から精神的な症状が出現していたが、家族や友人もいないため誰にも気が付かれていなかったことが判明。その後、訪問を続けることで信頼関係を築き、医療機関への同行に至った。

医療機関より、服薬管理を徹底するよう指示があったが、介護保険サービス(訪問看護など)につながるまでの期間、Aさん自身が服薬管理できないことは明白であった。そのため、Aさんから了承をもらい、Bさんに服薬管理のお手伝いをお願いした。Bさんの協力により、毎日の服薬管理が可能となり、症状が落ち着き、トラブルは見られなくなった。間もなく、地域包括支援センターが介護保険サービスにつなげ、定期的な生活支援が開始された。サービス開始後も、Bさんの訪問は続いている。

その後、地域福祉コーディネーターが調整し、Aさんは、BさんとともにCさん宅を訪ね、関係の修復を図り、近隣住民とも良好な関係となった。

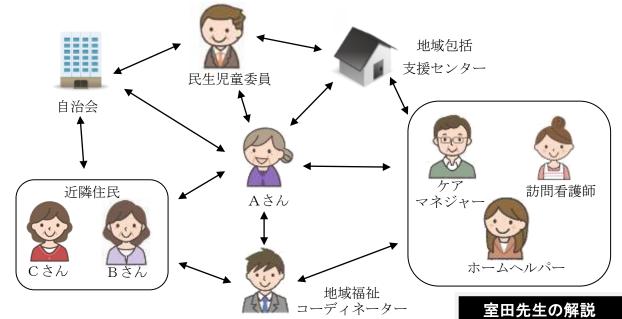
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



■ 成果

- Bさんが定期的に訪問したことで、Aさんからの信頼が得られたとともに、ひとりの相談者から地域で一番の理解者に変わった。
- 近隣住民が支援に関わったことで、Aさんは地域から孤立することなく生活ができるようになり、地域によるゆるやかな見守り体制をつくることができた。

■ 今後の方向性

- 今回のケースは、孤立した高齢者がいかに見守り不足となるか、考えさせられるものであった。今後は、このひとつのケースを「地域のわたし達の問題」とできるよう地域住民が考える機会をつくり、地域住民による見守りの仕組みづくりを目指したい。
- Aさんは、元気になったことで趣味活動の再開を希望している。趣味活動の場を通して、新たなつながりができるよう、支援を続けていく。

多様な住民が生活を共に している限り、このような 「トラブル」は絶えません。

ご近所のトラブルにまで 地域福祉コーディネータ が関与していたらきりがも いという意見もあるかもし れませんが、地域の中の排除 や孤立はこのようなちょっ としたトラブルがきっかけ に起こります。

この事例の支援のポイントは、誰かを悪者にするのではなく、住民同士の相互理解が促進された点、またその過程に他の住民や専門機関が関わったことで、Bさんを支える文化が地域に築かれた点といえます。

事例2 複合的な課題を抱えた世帯への支援

■ 相談内容

高齢の母(Dさん)が、居住する住宅の管理組合に「お金がない。困っている」と相談。その後、管理組合が民生児童委員に相談。民生児童委員は、地域包括支援センター及び地域福祉コーディネーターに、「お金に不安を抱えている世帯があるので関わってほしい」と相談した。

Dさんは金銭管理などの判断能力や健康面に不安があり、同居の子(Eさん)も働く気持ちがあるものの働いておらず、Dさんの年金のみで生活を送っていた。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

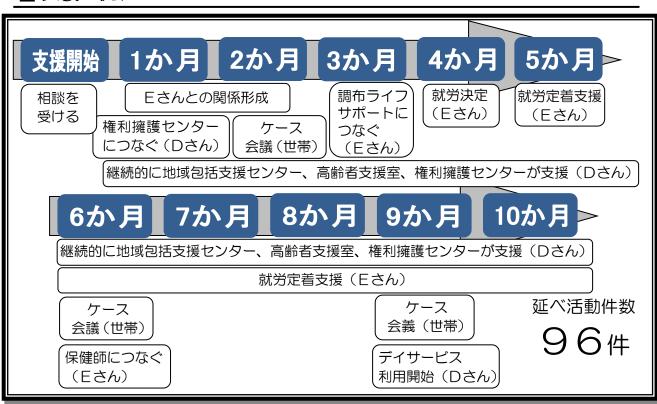
複合的な課題がある世帯を支援するために、民生児童委員及び地域包括支援センター職員とともに訪問を重ね、関係づくりを進めた。

Dさんの判断能力が不十分であることから、地域福祉権利擁護センターにつなぐ。 また、介護保険の申請などは地域包括支援センターが支援した。

Eさんには、調布ライフサポート(生活困窮者自立相談支援事業)を紹介。就労支援を受け、仕事に就くことができたが、精神面や健康面にも課題があったため、保健師にもつないだ。

支援の過程で、世帯に関わる関係機関によるケース会議を3回行い、支援の方向性 の共有を図った。

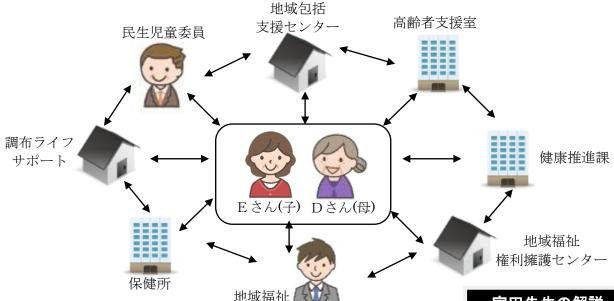
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



○ 民生児童委員、地域包括支援センターとともに訪問 な悪わることで、仕まる音欲な聴生していたによりが

■ 成果

を重ねることで、生きる意欲を喪失していたEさんが一歩前に進み、自らの力で働こうとする意欲を応援することができ、就労へとつながった。

コーディネーター

○ Dさん、Eさんと別々に支援するのではなく、日頃から連絡を密に取り、ケース会議などを通して世帯全体の課題を関係機関内で共有することができた。

■ 今後の方向性

- Eさんは就労したものの、精神面や健康面の課題がある。就労継続を図るため、保健師などと連携を密にして支援をする。
- 地域の中には、親と同居しているため顕在化していないひきこもりの方が少なくないと思われる。どこにもつながっていないひきこもりや精神疾患などの課題を抱えた人が、地域とつながることができる場づくりが必要と思われる。

室田先生の解説

高齢の親と同居する成人した子どもが経済的に依存する事例は、全国的にも「制度の狭間の事例」として相談に上がることが後を絶ちません。

このような事例では、親と 子のどちらか一方が抱えて いる課題を解決しても二人 の生活が安定することはな いので、二人に対して同時に 関与し続けることが求めら れます。

この事例でも、二人に対して個別に関わる関係機関をコーディネートして、ケース会議を定期的に開催し、支援チームが構築されたことがポイントとなりました。

事例3 調布ライフサポートとの連携による 生活困窮者の支援

■ 相談内容

Fさん(50代)の友人から、民生児童委員に「Fさんが生活に困っているようなので力になってほしい」と相談が入った。Fさんに状況確認を行った民生児童委員は、地域福祉コーディネーターに連絡。後日、民生児童委員、友人、地域福祉コーディネーターでFさん宅を訪問した。

Fさんは、「持病を抱えていて、さらに事故で怪我をして仕事を失ってしまった。 貯蓄も尽きるので何も食べられず家賃が支払えなくなるため、この自宅も出なくてはいけない」と訴え、精神的にも疲弊していた。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

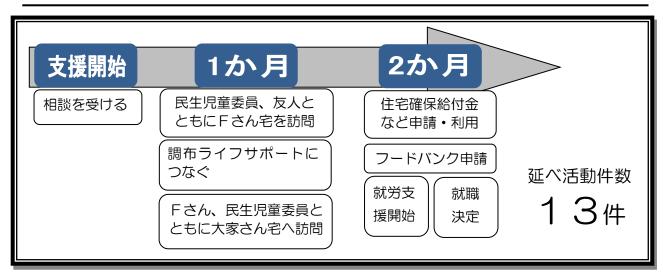
はじめにFさんの状況整理と、ニーズ把握に努めた。Fさんは、数年前に難病を発症し、さらに事故により怪我をしている状態であった。無職であったが、怪我が治れば、すぐにでも働くことを希望。近日中に貯蓄が尽きてしまうため、家賃、光熱費、食費の捻出が難しい状況であった。

生活費不足の解消と今後の生活の立て直しを図るため、調布ライフサポート(生活 困窮者自立相談支援事業)へFさんとともに相談。住宅確保給付金など各種制度の申請につながり、当面の生活費について目処がたった。

また、フードバンクの利用が決定したことにより、食事の心配がなくなり、就労支援を受けながら就職活動を始めることができた。

さらに、Fさんと民生児童委員とともに、大家さんへ相談。大家さんも状況を理解し協力してくれることになった。そして、友人も困ったことがあったら相談して欲しいと精神的な支えになってくれた。

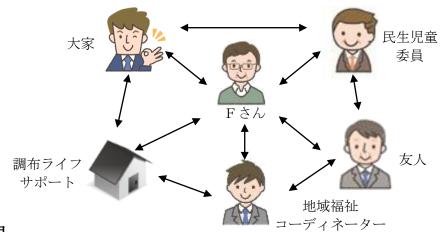
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



■ 成果

- 調布ライフサポートとの連携により、生活全般(仕事、生活費、食糧など)を一体的に支援できた。その後、自宅を失うこともなく、腰を据えて就職活動したことにより、難病を理解してくれる職場がみつかり、早期の再就職が実現し生活が安定した。
- 民生児童委員、大家さん、友人が、Fさんの状況を 理解し、協力者となったことで、Fさんの精神的な安 定にもつながった。

■ 今後の方向性

- Fさんは就職して生活は安定したが、変わらず難病 との付き合い方に悩んでいる。継続的に関わりを続け、 いつでも相談できる窓口として機能したい。
- 今回は友人からの相談により、潜在化していた困り ごとを発見できた。自らSOSを出せない方を発見す るために、「地域の情報」が大切だと感じるケースで あった。引き続き、各機関と連携し、地域による支え 合いの重要性を伝えていくとともに、アウトリーチに よる早期の課題発見を目指していきたい。

室田先生の解説

地域福祉コーディネーターが蓄積してきた地域のネットワークを活用することで、複合的な課題に対して短期間で成果を生み出すことができた点がこの事例の支援のポイントです。

事例4 こども食堂の立ち上げ支援

■ 相談内容

地域住民より、「経済的な困難を抱えている世帯や、仕事と子育ての両立に疲れていて食事作りができない世帯を対象に、安心して楽しく食べられる時間と場所を提供できるこども食堂をやってみたい」との相談があり、立ち上げの支援を行った。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

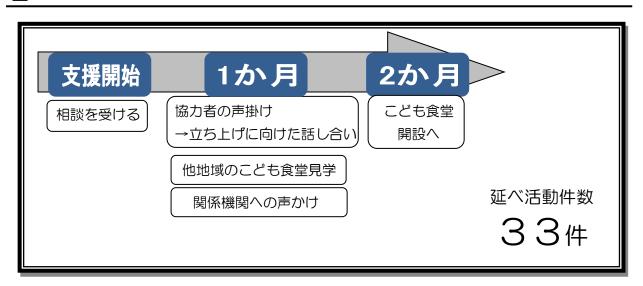
この活動に協力してくれそうな方を、相談者から声掛けする形で輪を広げ、民生児 童委員や学校関係など、地域の子どもの様子を把握している方々の参画を得た。こど も食堂の趣旨を共有し、活動の立ち上げに向けて話し合いを重ね、準備を進めていっ た。

具体的な運営方法がイメージできるように、他地域のこども食堂を4か所見学。関係機関との連携も重要であるため、学校、市役所、主任児童委員、子ども家庭支援センターすこやか、教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーなどに活動の趣旨を説明し、気になる世帯に声掛けをしてもらうように依頼した。

活動の立ち上げにあたり、資金の確保が課題に挙がったため、助成金制度を紹介。申請に向けた支援も行った。

また、継続していくためには食材が必要となってくるため、地元の農家や企業に声掛けをし、寄付を募った。

■ 支援の流れ

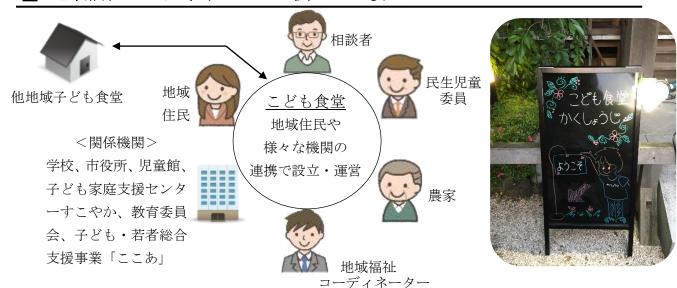


地域福祉コーディネーターが関わる前





■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



■成果

- こども食堂を立ち上げたことにより、子どもたちを 地域で見守っていくという意識が高まった。
- 様々な関係機関と関わることで、新たなつながりが 生まれ、地域の情報共有が密にできるようになった。 また、他地域のこども食堂とネットワーク化が進んで きており、食材寄付の情報や課題の共有などができた。

■ 今後の方向性

- 定期的に開催するため、話し合いを重ね、より良い 運営方法を検討する。
- 関係機関との連携及び情報共有が重要であるため、 ネットワークを構築し必要な世帯に情報が届くような 広報活動を行う。
- 参加している世帯の生活課題などのニーズをすくい 上げ、必要に応じて関係機関と連携して支援につなげ ていく。
- 市内のこども食堂や他地域のこども食堂と食材の情 報などを提供し、持続できる運営を支援していきたい。

室田先生の解説

全国各地でこども食堂の 取組が広がっています。しか し、中には一部の熱意ある住 民の取組で留まってしまっ ていて、活動が定着しないま ま休止するところもあると いうことです。

この事例の場合、地域福祉 コーディネーターがその立 ち上げに関与したことで、地 域の住民や関係機関が立ち 上げの初期段階から関わり、 地域が一丸となって子ども の支援をしていくという機 運が生み出されています。

全国の子ども食堂のモデ ルとなるような事例といえ るでしょう。

事例 5 建て替えたマンションでの 老人クラブなどの立ち上げ支援

■ 相談内容

マンション管理組合の理事長から、「マンションの建て替えにより、今まで住んでいた住民と、新しく転居してきた住民が混在している。交流できる老人クラブを立ち上げたい」との相談が入った。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

調布市ではライフスタイルの変化、仕事や趣味の多様化に伴い、年々老人クラブが減ってきていた中、理事長から住民同士の関係がまだ浅い時期に地域住民が交流できる場をつくりたいという相談があったため、支援を開始した。

老人クラブの立ち上げには住民の理解が必要であるため、まずは住民同士が気軽に参加できる交流会を開催。地域包括支援センターとともに、福祉や介護サービスの紹介、老人クラブ及びひだまりサロンの説明、見守りの大切さや何かあった時の相談先などを説明した。その結果、参加した住民から老人クラブ設立について賛同を得ることができた。

その後、住民が主体となり、高齢者支援室担当職員、社協の老人クラブ担当職員と連携しながらメンバーの募集や活動内容の検討を進め、約50人の会員による団体が立ち上がった。老人クラブとして登録するには3か月の活動実績が必要なため、社会奉仕活動や生きがいを高める活動などを実施し、老人クラブの登録に至った。

また、この過程の中で、年齢に関係なく交流できる場の立ち上げについても相談が あったため、ひだまりサロンの設立支援も行った。

■ 支援の流れ



地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



■成果

- 6年ぶりに新規の老人クラブが立ち上がった。
- 活動を通して、マンション住民同士の交流だけでは なく、地域の住民も参加するようになり顔の見える関 係づくりができるようになった。
- 孤立しがちな高齢者に声掛けをするきっかけができ、 住民同士の見守りにもつながった。
- ひだまりサロンも立ち上がった。親子連れや高齢者 も参加し、多世代間交流ができるようになった。

■ 今後の方向性

○ 活動を通して知り合った住民同士が、楽しい時間を 一緒に過ごすことができている。今後はまだ参加して いない方への声掛けをするとともに、生活していく中 での困りごとを相談できる関係づくりや、災害など、 いざという時に支え合える互助力を高めていけるよう に活動を進めていきたい。

また、子育て世代が交流できるサロンを立ち上げた いという相談もあり、今後も支援を継続していく。

老人クラブやサロン活動 などは、住民による自発的な 取組です。

しかし、出る杭が打たれや すい日本の文化では、住民か らそれらの活動を提案する ことは容易ではありません。 まして、移住者が多い新しい コミュニティでは、お互いを けん制しあうことが少なく ありません。

この事例では、地域福祉コ ーディネーターが地域のそ うした繊細な関係性に配慮 しながら、専門機関の関与な どを進め、発案者の主体性を 尊重しながら、その思いを具 体的な活動へつなげた点が 支援のポイントといえます。

事例6 子どもの居場所づくり

■ 経過

第4次調布市地域福祉活動計画(※)―見直し計画―(計画期間:平成24年度~29年度)を推進するため、地域資源や課題を把握し、その資源を活用して課題解決を図る活動の立ち上げを目指す調布市地域福祉活動計画推進委員会を設置した。

平成26年度・27年度の2年間は、地域福祉コーディネーターが配置されている 南部地域及び北部地域を重点地域とし、その地域の住民や関係機関の方々に委員になっていただいて話し合いを重ねた。

南部地域では、「学校、家庭以外の地域の中に子どもの居場所がないのでは」「地域の大人と子どもが交流する場がない」など、様々な地域課題が出された。こうした課題の解決を図るため、最初の一歩として夏休みに子どもたちと親しくなる取組「宿題やるとこ 遊ぶとこ in 染地」を開催することになった。

(※) 地域福祉活動計画…P3参照

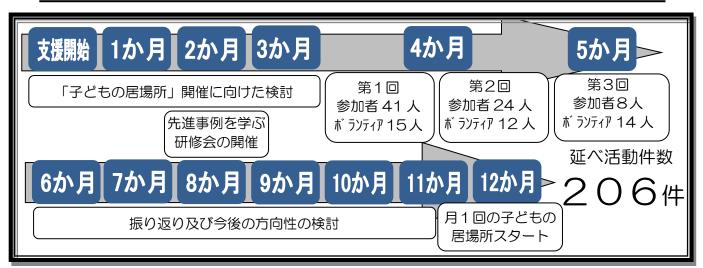
■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

具体的な活動のイメージを共有するため、先進的に活動している他地域の事例を学 ぶ研修会を開催。

夏休み3日間の企画を委員とともに計画を進め、①宿題をやる場所があること ② イベントを通して、大学生をはじめとする地域の大人やボランティアと子どもが交流することを柱とした。

小学校や児童館などの関係機関、民生児童委員、自治会などに取組の説明をし、子どもたちへの周知を図った。また、ボランティアコーディネーターと連携し、地域の中で協力者を募った。

■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前

地域の中に子どもたち が安心して集える場所 はあるのかな?





地域の大人と子どもた ちの交流が必要

地域住民·関係機関

■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



宿題やるとこ遊ぶとこ in 染地 地域住民や 様々な機関の 連携で実施

宿題ができる場所、バリアフリー映画体験会、英語ワークショップ、ボッチャ、軽食・おやつの提供、雑巾縫い

■ 成果

- 学校でも家でもない地域の中に、子どもがのびのび と安心して集える場を構築することができた。
- 地域住民やボランティアの福祉力が発揮できる場となった。地域のネットワーク力により、大人たちが子どもたちのためにできることは何かを考え続けることができるボランティアグループが誕生した。

■ 今後の方向性

- 子どもたちと継続的に関わることができる方向性を 模索している。月に1回定期開催している子どもの居 場所を知ってもらうために、現在は子どもたちの興味 がありそうなイベントを企画し、毎月の広報に力を注 いでいる。今後は基本的な学習ができる場や食を通し た交流などを試行錯誤しながら取り入れ、子どもたち にとって居心地の良い場づくりを目指していく。
- 子どもの居場所づくりメンバーたちが継続的に活動できるよう、資金面では助成金制度なども紹介し、広報などの運営面に対しては、ボランティアコーディネーターと協力しながら関わっていきたい。

室田先生の解説

地域の中に子どもにとって身近な居場所が欠落して いることは明白です。

しかし、子どもは自分たちが気にいる居場所でないとすぐに見切りをつけてしまうため、子どもにとって安全で居心地の良い雰囲気を作り出すことは容易ではありません。

この事例では、住民たちが 試行を繰り返しながら、子ど もにとって居心地の良い居 場所づくりのあり方を模索 しました。

周囲の住民の参画を得ながらその模索の過程を側面から支援した点がこの事例のポイントです。

事例フ 地域特性を生かした朝市の開催

■ 経過

第4次調布市地域福祉活動計画(※)―見直し計画―(計画期間:平成24年度~29年度)を推進するため、地域資源や課題を把握し、その資源を活用して課題解決を図る活動の立ち上げを目指す調布市地域福祉活動計画推進委員会を設置した。

平成26年度・27年度の2年間は、地域福祉コーディネーターが配置されている 南部地域及び北部地域を重点地域とし、その地域の住民や関係機関の方々に委員になっていただいて話し合いを重ねた。

北部地域では、「高齢化が進行」「買い物ができる場所が少ない」「子育て世代が増えている。世代間交流が必要」「地域住民が交流できる場所が欲しい」など、様々な地域課題が出された。こうした課題の解決を図るため、畑が多数ある地域性を生かした「山野のふれあい朝市」を開催することになった。

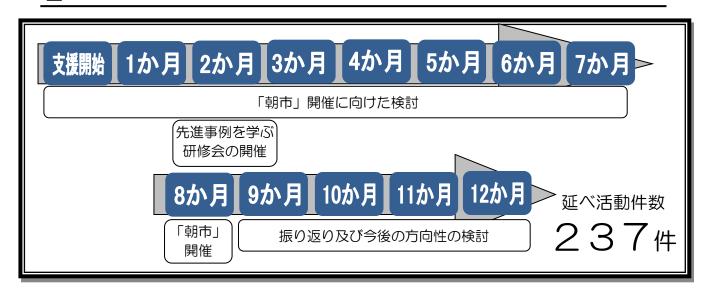
(※) 地域福祉活動計画…P3参照

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

具体的な活動のイメージを共有するため、先進的に活動している他地域の事例を学 ぶ研修会を開催。委員と共に企画の検討を進め、会場は深大寺保育園の協力を得て、 施設を借用して実施できることになった。

また、自治会、北ノ台まちづくりネットワーク(北ノ台小学校地区協議会)、老人クラブ、民生児童委員、福祉施設、ボランティア団体、図書館深大寺分館、北ノ台小学校、調布北高校、関係行政機関などに働きかけ、広報や当日の運営について協力を依頼した。

■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前

高齢化の進行 買い物ができる 場所が少ない 世代間交流が 必要 地域住民・関係機関 が欲しい

■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



山野のふれあい 朝市 地域住民や 様々な機関の 連携で実施 地元産野菜の販売、豚汁の振る舞い、カフェコーナー、昔遊び体験(ベーゴマ、お手玉、ストロー飛行機、紙飛行機、折り紙、紙芝居)、福祉作業所製品の販売



■ 成果

- 地域課題を踏まえ、地域の特性を生かした新たな取組を、地域住民や各種機関・団体との協働で立ち上げることができた。
- 野菜販売については8軒の地元生産者に協力いただき、22品目377個の野菜を販売した。
- 昔遊び体験では、高齢者が子どもに遊び方を教えるなど、世代間で交流する場面が見受けられた。また、近隣の特別養護老人ホームの入所者や障害者施設の利用者が来場したり、調布北高校の生徒がボランティアとして参加するなど、多様な形での交流を創出する成果があった。

■ 今後の方向性

- 平成28年度以降は、今回の取組を踏まえ、地域住民による自主的な活動となるように、北ノ台まちづくりネットワークを中心とした各種機関・団体と連携して取組を進めていきたい。
- 地域で孤立しがちな方に対する周知方法や、会場 まで足を運んでもらえるような仕組みの構築を検討 する必要がある。

室田先生の解説

人間関係が希薄な地域よりも、住民同士のつながりがもともと強い地域の方が、その中で孤立している人の生活上の生きづらさはより深刻なものです。

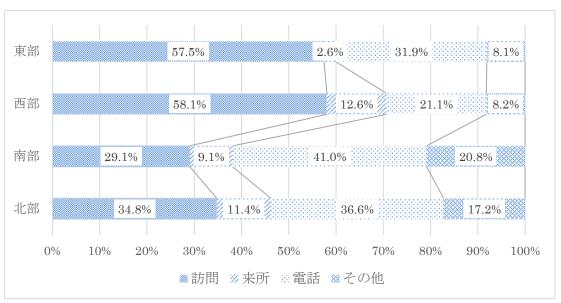
朝市の取組は、そうした地域の福祉課題に改めて着目し、一人でも多くの人が地域社会の中でつながりを作り、孤立しないよう工夫を凝らして開催されました。

朝市自体大変盛況でしたが、それ以上に、朝市に関与した住民の間に自分たちで地域福祉活動を推進するという意識が芽生えた点がこの事例の最大のポイントです。

5 地域福祉コーディネーター行動記録の統計と分析

(1) 行動区分 (件)

					(十)
地域	訪問	来所	電話	その他(社協内 部打合せなど)	合計
	7 6 6	3 4	4 2 5	1 0 8	1, 333
東部	H26 —	H26 —	H26 —	H26 —	H26 —
	H25 —	H25 —	Н25 —	H25 —	Н25 —
	806	1 7 5	2 9 3	1 1 4	1, 388
西部	H26 —	H26 —	H26 —	H26 —	H26 —
	H25 —	H25 —	H25 —	H25 —	H25 —
	5 2 4	163	7 3 9	3 7 5	1, 801
南部	H26 385	H26 145	H26 824	H26 485	H26 1,839
	H25 301	H25 89	H25 372	H25 288	H25 1,050
	6 3 4	208	6 6 6	3 1 4	1, 822
北部	H26 706	H26 244	H26 843	H26 316	H26 2, 109
	H25 460	H25 110	H25 400	H25 203	H25 1, 173
	2, 730	5 8 0	2, 123	9 1 1	6, 344
合 計	H26 1,091	H26 389	H26 1,667	H26 801	H26 3,948
	H25 761	H25 199	H25 772	H25 491	H25 2, 223



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならない場合がある。

来所よりも訪問の件数が多いのは、地域福祉コーディネーターの特徴であるアウトリーチの 結果と言える。

新規に配置された東部地域及び西部地域では、地域住民や関係機関との関係づくりや PR を行う機会が多かったため、訪問の割合が多い。

(2) 月別行動件数

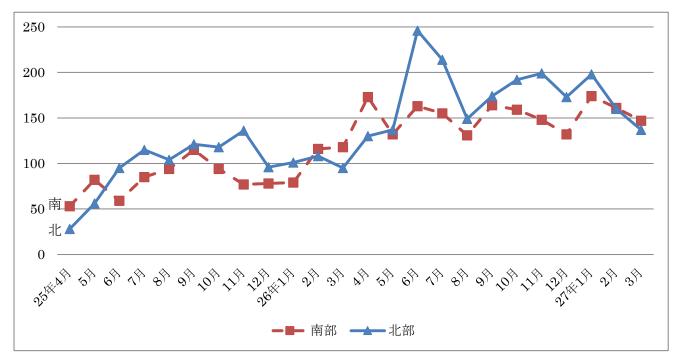
(件)



個別支援及び地域支援の相談が増えた時期は、当事者へのアプローチや関係機関との連絡 調整などにより一時的に増加している。

南部地域及び北部地域は、前年度からの継続相談対応や、調布市地域福祉活動計画推進委員会での新規取組により、安定して月100件以上の行動件数を記録している。

<参考> 南部地域及び北部地域 平成25年4月~平成27年3月



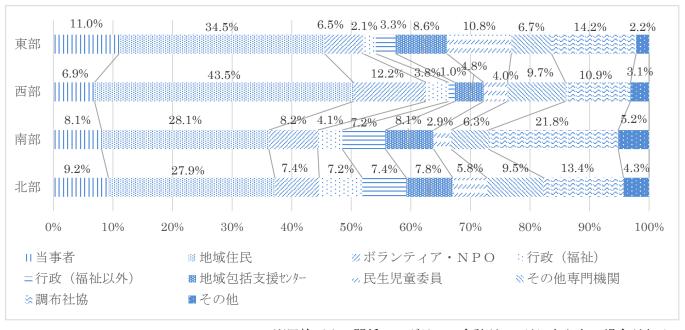
(3) 相手方区分

(件)

地域	小中本	地域住民	ボランティア	行政
	当事者		NPO	(福祉)
東部	1 4 6	4 5 6	8 6	2 8
西部	9 3	5 8 5	164	5 1
南部	1 4 2	492	1 4 4	7 2
北部	165	499	1 3 3	1 2 9
合 計	5 4 6	2, 032	5 2 7	280

行政	地域包括支援		その他
		民生児童委員	
(福祉以外)	センター		専門機関
4 4	1 1 4	1 4 3	8 9
1 4	6 5	5 4	1 3 1
1 2 7	1 4 2	5 1	1 1 0
1 3 2	1 3 9	103	170
3 1 7	4 6 0	3 5 1	500

調布社協	その他	合計
188	2 9	1, 323
1 4 7	4 2	1, 346
3 8 2	9 1	1, 753
2 3 9	7 7	1, 786
9 5 6	2 3 9	6, 208



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならない場合がある。

全地域で、地域住民と関わった件数が最多であった。課題を抱えた方への支援や居場所づくりなど地域での取組を、地域住民と連携して行ってきた結果である。

また、当事者は 6.9%~11.0%であった。地域での自立した生活に向け、課題を抱えた方に寄り添いながらの支援に努めているが、その方との接点をつくったり、信頼関係を構築したりするのに困難が生じる場面も少なくなかった。

東部地域では、民生児童委員(10.8%)が他地域を上回っている。課題を抱えた方の見守りや 支援の場面で、協働して対応するケースが多かったためである。

西部地域では、ボランティア・NPO(12.2%)及びその他専門機関(9.7%)が顕著である。 ボランティア・NPO は、ボランティア団体やひだまりサロンとの関わりが多かったこと、その 他専門機関は、福祉施設での交流の場づくりを行ったことが理由である。

南部地域では、行政(福祉以外)(7.2%)及び調布社協(21.8%)が目立つ。行政(福祉以外)は、子どもの居場所づくりでの取組において学校と連携したこと、調布社協は、ボランティアコーディネーターとともに動くケースが多かったことが考えられる。

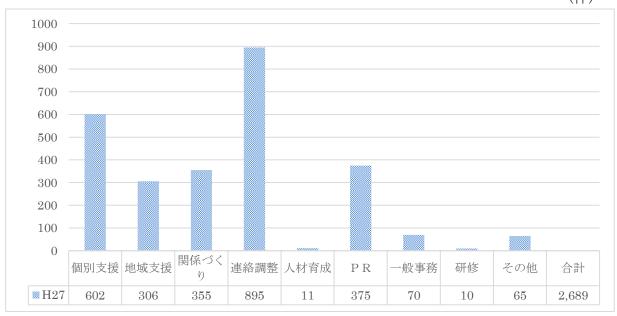
北部地域では、行政(福祉以外)(7.4%)及びその他専門機関(9.5%)の割合が高い。行政(福祉以外)は、地区協議会に関する連携があったこと、その他専門機関は、福祉施設へのイベントなどに協力したことが挙げられる。

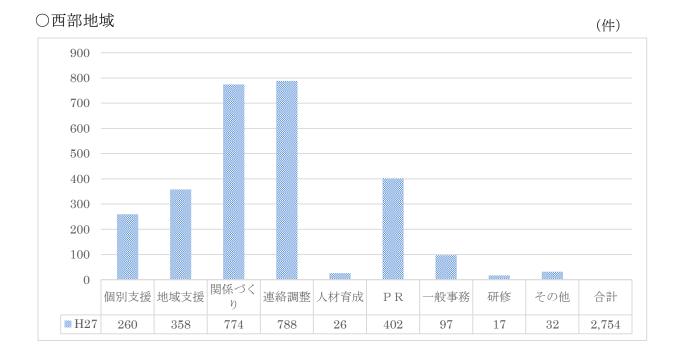
(4)活動内容

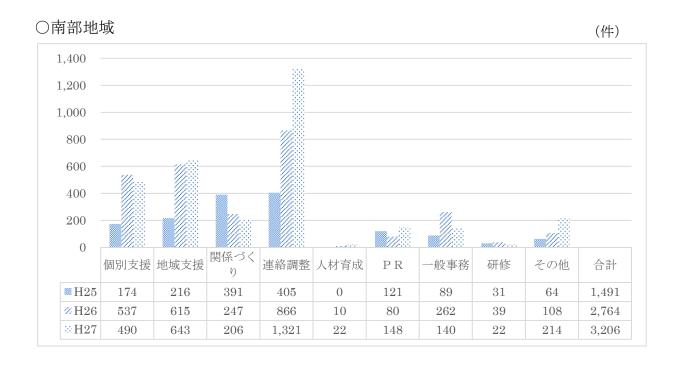
| 活動内容の分類

個別支援	個別ケースに関する相談対応、当事者への支援
地域支援	ネットワーク形成、資源開発、各種活動・団体の設立・運営など に関する相談対応・支援
関係づくり	関係づくりのための訪問、会議・イベント参加、立ち話
連絡調整	当事者や関係機関との連絡調整、情報提供、情報共有
人材育成	住民や関係機関向けの研修会・講座などの企画・開催
PR	地域福祉コーディネーターや社協のPR、FMなどの出演、取材 対応
一般事務	地域福祉コーディネーターに関わる事務作業、社協内部の打合せ
研修	研修、スーパービジョン(助言・指導)、視察
その他	その他

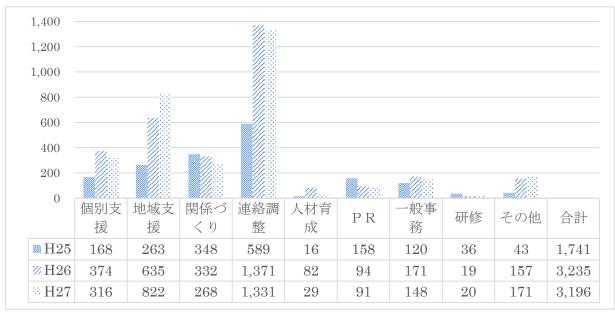








○北部地域 (件)



個別支援におけるサービスや関係機関へのつなぎ、地域支援における地域住民などとの 調整により、全地域で連絡調整の件数が最多となった。

新たに配置された東部地域及び西部地域は、地域住民や関係機関との関係づくり及び PRを重点的に行ったことにより、両項目の件数が多かった。

南部地域及び北部地域では、前年度に比べ個別支援はやや減少したが、地域支援は増加傾向にあり、2年間の取組を踏まえ、地域での居場所づくりや仕組みづくりといった働きかけをより積極的に行っていることが窺える。

なお、東部地域の個別支援が602件と他地域に比べ多い。これは、当該地域では複合的で困難な課題を抱えた方の相談が多く、丁寧に寄り添いながら、様々な機関・団体などと連携して支援を行った結果である。

6 課題と今後の展望

(1)新制度との連携

平成27年度は、法制度の改正などに伴い、生活困窮者自立相談支援事業「調布ライフサポート」、子ども・若者総合支援事業「ここあ」、生活支援コーディネーター(第1層)といった新たな支援窓口や専門職が設置された年であった。

特に調布ライフサポートとは密に連携し、双方の強みを生かして生活困 窮者の早期発見・早期支援に努めた。

今後は、各支援窓口や専門職とさらなる協働関係を構築し、課題を抱え た方への支援や社会資源の開発などに取り組んでいきたい。

(2)人材育成と社協組織の横断化

これまで、地域福祉コーディネーターの技術・知識の向上を図るため、研修会への参加や制度に関する勉強会の実施、スーパービジョン(助言・指導)の活用などに取り組んできた。今後はより体系的な研修プログラムを構築・実施し、人材育成に努めていくことが求められる。

また、地域福祉の推進に取り組むうえで、調布社協が持つ多様な資源や 専門性の活用は不可欠であり、組織内において横断的な連携を促進する体 制をつくり、組織全体で地域支援に取り組んでいく必要がある。

7 まとめ

首都大学東京 都市教養学部 人文・社会系 准教授 地域福祉コーディネーター スーパーバイザー 室田 信一

平成27年度から地域福祉コーディネーターが新たに2人配置され、総勢4人体制となり、調布市の地域福祉コーディネーター配置事業は新たなステージに入りました。最初の2年間は2地域をモデルと位置付けて始まったわけですが、新たに2か所増えたことで、全市的な取組に一歩近づいたといえます。そのため、当初配置された2地域では事業の定着が求められ、新たに配置された2地域では最初の2地域と同等かそれ以上の成果が求められます。

この1年間の取組の特徴的な点は、調布市地域福祉活動計画の推進と連動して、南部地域と北部地域で地域福祉の新たな取組が始まった点です。それらの取組については事例6と事例7で示してあります。事例4や事例5のように住民からの要請を受けて新たな取組が始まる場合、住民の主体的な関与が期待できるでしょう。しかし、事例6や事例7のように、社協や地域福祉コーディネーターが住民の参加を促し、新たな取組を推進する場合、住民の主体性を育むことが重要になります。行政や社協が住民参加を求める場合、住民からすると「やらされている」と感じてしまうことが少なくないからです。しかし、二人の地域福祉コーディネーターは住民同士が対話する環境を整え、地域福祉の活動に取り組むことの意味や重要性について住民とともに考える機会を設けてきました。その結果、住民発の取組が生まれ、それらの取組は以後継続して実施されています。

市内全体を見渡すと、地域福祉の活動が活発な地域もあれば、活動があまり取り組まれていない地域もあります。その時に、住民が自発的に活動に取り組むまで待っていては、その地域の福祉活動は未整備のままになってしまうでしょう。地域福祉コーディネーターや専門機関だけで個別の相談に対応していてはその限界があります。地域で生きづらさを抱えながら生活している人たちを

支える仕組みを整えるためにも、住民と専門機関が協力して地域で支え合う仕組みを構築する必要があります。地域福祉コーディネーターの配置が住民活動の活性化に効果的であるということを示した点で、事例6と事例7は大きな意味があります。平成28年度からは、同様の取組が東部地域と西部地域で始まっています。そうした取組が蓄積されていくことで市内の地域福祉は着実に前進するでしょう。

この1年間の取組の特徴的な点をもう一つ挙げると、先に配置された2つの地域の活動内容の中で「連絡調整」の件数が伸びていることです。このことは、住民組織や関係機関と連携するための基盤が最初の2年間で構築されてきたことを示しています。地域福祉コーディネーターという職名が言い表しているように、コーディネートすることが地域福祉コーディネーターにとって最も重要な活動です。そのことは事例からも確認することができます。

事例1・事例2・事例3は個別相談の事例です。これらの事例はどれも既存の制度につなげば解決できるものではなく、フォーマルな制度とインフォーマルな支援を組み合わせて対応することが求められる事例です。その組み合わせは相談者が直面している課題によって多種多様です。すなわち、その人に応じた個別の連絡調整が求められるのです。また、事例を通して連携のための信頼関係が強固になります。他機関の他職種が共に一つの事例に関わることで、お互いの役割分担が明確になり、以後の連携のための基盤ができます。「連絡調整」の件数が伸びていることは、それだけ地域の中で連携する人や組織が増えてきたことの表れでしょう。新たに地域福祉コーディネーターが配置された2地域でも同様の傾向が現れることを期待します。

地域によって個別相談と地域相談の件数の比率が異なっているなど、地域ごとの特徴も少しずつ見えてきています。4地域に配置されたことによりそれぞれの地域の特性がより明らかになってくると思います。4地域の取組から支援のノウハウを蓄積し、共有しながらも、各地域の特性を生かして地域に根ざした実践が展開されていくことを期待します。

平成27年度 地域福祉コーディネーター (CSW:コミュニティソーシャルワーカー) 活動報告書 「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」

【発行】

平成28年8月

社会福祉法人調布市社会福祉協議会

東京都調布市小島町2-47-1

電話:042-481-7693 FAX:042-481-5115